

知っておきたい



# 法律の知識

「離婚には手順があるの？」

「調停ってなに？」

「養育費はどれくらいもらえるの？」

分からないことがたくさんあるけど、

誰にきいていいかわからない。知らないでいることは不安。

人生の選択の一つとして離婚を考えている方に向けた、法律の基本的な知識を学ぶ講座です。

日時

平成 29 年

9月13日

(水) 10:00~12:00

参加  
無料

要事前申込



内 容	離婚にまつわる法律 ～調停・養育費・財産分与・年金分割～
講 師	女性のための法律相談 弁護士

会 場

三重県総合文化センター内 ※会場詳細はご参加の方のみお知らせします

対 象

離婚を考えている女性

定 員

40 名程度 (先着順、6 月 20 日(火)より受付開始)

託 児

0 歳～小学 3 年生程度、子ども 1 人につき 1,000 円 (締切 8 月 30 日(水))

お申し込み  
お問い合わせ

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

〒514-0061 津市一身田上津部田1234 (三重県総合文化センター内)

TEL : 059-233-1131 FAX : 059-233-1135

E-mail : frente@center-mie.or.jp

